

傍聴席



内子町議会議長 武知 正照

内子町議会では、議会議員の資質の向上を図るため、定例議会のある月を除き、毎月3つの委員会が持ち回りで学習会を開催しております。今回、松前町議会の一般質問の傍聴をさせていただきと要望をしておりましたところ、3月定例議会一般質問傍聴のご案内をいただきました。前々から松前町議会での一般質問は一問一答方式で行われていることを聞いており関心がありました。当議会においても、研究したいと思っていた矢先のご案内でありましたので、大変有り難く、早速議員に相談し、3月12日事務局も含め14名で傍聴をさせていただき

ました。傍聴して感じましたことは、内子町議会では質問時間1回目に限り15分（議会運営委員会で決定）とし、再質問合わせて3回までとしておりますが、松前町議会では、質問時間が60分で回数に制限がなく、再質問は一問一答方式で行われておりました。大きな違いとしては持ち時間と質問回数にありますが、一問一答方式は質問者と答弁者の細部にわたったやりとりが魅力で傍聴者にとってわかりやすく感じられました。内子町議会の場合、質問者が毎回10人うふうにはなかなか参りませ

本会議委員会 傍聴のご案内

**住所・氏名・年齢を届けるだけで
どなたでも自由にできます。**

松前町議会は、本会議と各常任委員会の傍聴席を設け一般公開しています。傍聴の手続きは、議会事務局（庁舎5階）で住所・氏名を書くだけの簡単なものです。多くのみなさんの傍聴をお待ちしています。（今回は6月中～下旬の予定です。）

町民の声

アナログからデジタルへ

北黒田 M・F

慣れ親しんできたテレビ放送が今のアナログから地上デジタル放送へ完全移行する。松前町はテレビ送信局に近いため、昨年十月から電波が発射された地上デジタル放送をすでにご覧になっている方も大勢いると思われる。又、ワンセグメントを利用して、携帯電話でデジタル放送を視

聴している方の姿も見かけるようになった。高画質・高音質・情報取得・双方向通信等々便利になって行くのだろうか。二〇一一年七月以降、今まで見てきた普通のテレビのままで放送が見えなくなる。テレビ放送を見るためには、地上デジタル用チュー

ナーを取り付けるか、デジタルテレビの購入が必要になるとの事。団塊の世代の私としては、あまりにも早い世の中の流れについて行くのが精一杯、メディアの発達・時代の進歩がもう少しゆつくりゆつたりである事を望む今日この頃である。

**町民の声の原稿を
お寄せ下さい**

町政や議会、本誌に対するご意見・ご要望などをどしどしお寄せ下さい。（500字程度）

宛先

松前町筒井 631
議会広報編集特別委員会
町民の声
FAX 985-4148
E-mail
500gikai@town.masaki.ehime.jp